

「ショベルローダー等定期自主検査者安全教育」

のご案内


定期自主検査済標章

ショベルローダー及びフォークローダーは、厚生労働省通達（昭和６２年）により年次定期点検を行う場合は、その検査者については所定の安全教育を受けることが規定されています。建荷協では、特定自主検査標章とは別に、この年次定期点検を証する「定期自主検査済標章」を頒布しており、当支部では頒布の際に、当該安全教育の修了証明書の確認を行っております。

ショベルローダー・フォークローダー（以下「ショベルローダー等」）の定期自主検査を自社で実施されている場合は、その検査者に当該教育を受講いただくようお願いいたします。

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会　兵庫県支部

〔 開 催 要 領 〕

1　研修名	ショベルローダー等定期自主検査者安全教育　　教育時間７時間
2　研修日時	**令 和 ９ 年 １ 月 １ ５ 日 （金） ９：１０～１７：２０**
3　研修会場	神戸市産業振興センター　801 会議室 神戸市中央区東川崎町１－８－４　　TEL　078-360-3200
4　受講対象者	ショベルローダー・フォークローダーの定期自主検査の業務に従事する者
5　研修内容 （合計６時間）	①ショベルローダー等の定期自主検査の意義　　３０分 ②検査に必要な一般的事項に関する知識　　２　時間 ③検査の方法に関する知識　　４　時間 ④関係法令と災害事例　　３０分
6　受講手続き	別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、ＦａｘまたはＷｅｂにて申込下さい。 申込確認後、「受講票」「受講料請求書」を送付します。
7　受講料	受　講　料 ／ 一　般：１６，８３０円 ／ 会　員：１４，６３０円 ※テキスト代及び消費税が含まれています。 ※受講料は後日送付する請求書により、指定口座までお振込み願います。
8　申込締切日	**令 和 ９ 年 １ 月 ６　　日**　（定員３０名　先着順）
9　申込先	公益社団法人建設荷役車両安全技術協会　兵庫県支部 〒650－0024　兵庫県神戸市中央区海岸通８　神港ビル７０３号 電話 078-332-4936　FAX078-392-8921
10　修了証	受講修了された方には、修了証明として教育修了証を交付します。
11　その他	ご昼食は各自でお願いいたします。